

業績勘案率（案）について

独立行政法人理化学研究所の退職役員に関する業績勘案率（案）については以下の通りとする。

○独立行政法人理化学研究所

理事	[REDACTED]	業績勘案率は1.0とする。
理事	[REDACTED]	業績勘案率は1.0とする。
監事	[REDACTED]	業績勘案率は1.0とする。
監事	[REDACTED]	業績勘案率は1.0とする。

注：上記については、別添の

「独立行政法人理化学研究所における[REDACTED]前理事の業績勘案率について」
(平成17年12月8日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術分科会決定)

「独立行政法人理化学研究所における[REDACTED]前理事の業績勘案率について」
(平成17年12月8日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術分科会決定)

「独立行政法人理化学研究所における[REDACTED]前監事の業績勘案率について」
(平成17年12月8日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術分科会決定)

「独立行政法人理化学研究所における[REDACTED]前監事の業績勘案率について」
(平成17年12月8日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術分科会決定)

等に基づき、業績勘案率をそれぞれ1.0とするものである。

独立行政法人理化学研究所における ■前理事の業績勘案率について

平成17年12月8日
文部科学省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人理化学研究所（以下「研究所」という。）における■前理事の業績勘案率については、「独立行政法人理化学研究所における業績勘案率の基準について」（平成17年4月19日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定）に基づき、以下のとおりとする。

1. 在任期間（業績勘案率適用期間）

平成15年10月1日～平成17年9月30日
(平成16年1月1日～平成17年9月30日)

2. 「機関実績勘案率 α 」について

(1) 機関実績勘案率算出の基準となる年度業務実績評価について

■前理事の業績勘案率の適用期間は、平成16年1月1日～平成17年9月30日であり、機関実績勘案率の算出にあたっては、平成15年度に係る業務実績評価結果及び平成16年度に係る業務実績評価並びに平成17年度に係る業務実績評価が対象となる。

しかしながら、平成17年度の業務実績評価結果は、現在確定していないため、その取扱については、以下(2)③平成17年度に係る機関実績勘案率において定める。

(2) 機関実績勘案率 α の算出

① 平成15年度機関実績勘案率

平成15年度業務実績評価の項目は別添1のとおりであり、■理事が担当した項目別評価の評定の割合は以下のとおりであり、これについて別添3の換算表により評価を行うこととする。

○ ■理事が担当した平成15年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	0	0 %
A	中期計画を十分に達成する可能性が高い。 年度計画を達成。	7	88 %
B	十分に達成しているとは言えないが、工夫・努力によって、計画を達成し得ると判断。	1	13 %
F	遅れている、または計画を達成し得ない可能性が高い。	0	0 %

よって、換算表に照らし平成15年度に係る機関実績勘案率については、1.0とする。

②平成16年度機関実績勘案率

平成16年度業務実績評価の項目は別添2のとおりであり、[]理事が担当した項目別評価の評定の割合は以下のとおりであり、これについて別添3の換算表により評価を行うこととする。

○ []理事が担当した平成16年度業務実績評価に占める各評定の割合

評 定		項目数	項目別評価における各評定の割合
S	特に優れた実績を上げている	0	0 %
A	中期計画を十分に達成する可能性が高い。 年度計画を達成。	8	89 %
B	十分に達成しているとは言えないが、工夫 ・努力によって、計画を達成し得ると判断。	1	11 %
F	遅れている、または計画を達成し得ない 可能性が高い。	0	0 %

よって、換算表に照らし平成16年度に係る機関実績勘案率については、1.0とする。

③平成17年度機関実績勘案率

平成17年度については、I. 年度業務実績評価の結果が確定していないこと、及びII. 平成17年度の[]理事の担当業務が平成16年度から継続しており大幅な変更がないことから、「独立行政法人理化学研究所における業績勘案率の基準について」（平成17年4月19日文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会決定）に則り、前年度の機関実績勘案率を適用し、平成17年度機関実績勘案率を1.0とする。

④機関実績勘案率 α

- ア) []前理事の平成15年度及び平成16年度並びに平成17年度に係る業績勘案率適用期間は、それぞれ3ヶ月、12ヶ月、6ヶ月であること。
イ) 平成15年度に係る機関実績勘案率は1.0及び平成16年度に係る機関実績勘案率は1.0並びに平成17年度に係る機関実績勘案率は1.0であること。

から、

機関実績勘案率 α

$$\begin{aligned} &= (15\text{年度機関実績勘案率} \times 15\text{年度に係る業績勘案率適用月数} + 1 \\ &\quad 6\text{年度機関実績勘案率} \times 16\text{年度に係る業績勘案率適用月数} + 1 \\ &\quad 7\text{年度機関実績勘案率} \times 17\text{年度に係る業績勘案率適用月数}) / \text{機} \\ &\quad \text{関実績勘案率適用月数} \\ &= (1.0 \times 3 + 1.0 \times 12 + 1.0 \times 6) / 21 = 1.0 \end{aligned}$$

従って、機関実績勘案率 α は、1.0とする。

3. 「個人業績勘案率 β 」について

個人業績勘案率については、研究所の長が行った評定結果を参考として、当分科会において評価を行った結果、1.1とすることとする。（別添4参照）

4. 「業績勘案率 ε 」の算出

上記、「機関実績勘案率 α 」 = 1.0、「個人業績勘案率 β 」 = 1.1 から、基礎業績勘案率 ε' は $1.0 (\varepsilon' = 0.75 \times 1.0 + 0.25 \times 1.1 = 1.03)$ となり、小数点第2位を四捨五入し、1.0となる。

この基礎業績勘案率を基に、[■]前理事の①在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況、②目的積立金の積立状況を勘案した結果、当分科会として業績勘案率 ε については、1.0とする。

【在職時に受けた役員報酬に対する法人及び個人の業績の反映状況】

[■]前理事については、役員報酬に対し、業績の反映はなかった。
理化学研究所では、役員の期末特別手当について、「文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、その者の職務実績に応じ、理事長がこれを増額し、又は減額することができる。」との規定を役員報酬規程に定めており、当該規定に対する運用基準により、本給及び特別調整手当の月額に△20/100から30/100の範囲で定めた率を乗じて得た額を増額又は減額できるよう制定している。これを適用した結果、[■]前理事に対する期末特別手当の増減はなかった。

【目的積立金の積立状況】

[■]前理事の在職期間には目的積立金の積立実績はなかった。

平成15年度独立行政法人理化学研究所の業務実績評価

別添 1

S 特に優れた実績を上げている。

A 由期計画を十分に達成する可能性が高い。年度計画を達成。

B 十分に達成しているとは言えないが、工夫・努力によって、計画を達成し得ると判断。

B 十分に達成しているとは言えないが、生大 努力により
E 遅れている。または計画を達成し得ない可能性が高い。

平成16年度独立行政法人理化学研究所の業務実績評価

別添 2

S 特に優れた実績を上げている。

A 中期計画を十分に達成する可能性が高い。年度計画を達成。

努力によつて、計画を達成し得ると判断。

E 遅れている。または計画を達成し得ない可能性が高い。

機関実績勘案率の評価割合に関する換算表

(単位: %)

		項目別評価値						
		S	A	B	F			
機 関 実 績 勘 案 率 α	2. 0	S=100	A=0, B=0, F=0					
	1. 9	90 ≤ S < 100	S+A=100	B=0, F=0				
	1. 8	80 ≤ S < 90						
	1. 7	70 ≤ S < 80						
	1. 6	60 ≤ S < 70						
	1. 5	60 ≤ S < 100	80 ≤ S+A ≤ 100	0 < B ≤ 20	F=0			
		50 ≤ S < 60						
	1. 4	40 ≤ S < 50						
	1. 3	30 ≤ S < 40		0 ≤ B ≤ 20				
	1. 2	20 ≤ S < 30						
	1. 1	10 ≤ S < 20	0 ≤ S+A < 80		0 < F ≤ 5			
	1. 0	0 ≤ S < 10	80 ≤ S+A ≤ 100	0 ≤ B ≤ 20				
		80 ≤ S+A < 100		0 < B+F ≤ 20				
	0. 9	0 ≤ S+A < 80	0 < B+F ≤ 40	0 ≤ F ≤ 5				
	0. 8							
	0. 7							
	0. 6							
	0. 5							
	0. 4	0 < S+A+B < 95			5 < F ≤ 20			
	0. 3				20 < F ≤ 40			
	0. 2				40 < F ≤ 60			
	0. 1				60 < F ≤ 80			
	0. 0				80 < F < 100			
S=0, A=0, B=0				F=100				

別添 4

独立行政法人理化学研究所における■前理事の
個人業績勘案率について

平成17年12月8日
文部科学省
独立行政法人評価委員会
科学技術・学術分科会

独立行政法人理化学研究所における■前理事の個人業績勘案率については、
研究所の長が行った評定結果を参考として、当分科会において評価を行った結
果、1.1とすることとする。

前理事の個人業績勘案率算出調書

氏名	役員在職期間
[REDACTED]	平成15年10月1日 理事就任
	平成17年9月30日 理事退任

評価期間	平成16年 1月 1日～平成17年9月30日 (在職期間 1年9月)
------	---------------------------------------

評定 (評価根拠は別添資料のとおり)

1. 業績目標達成に向けてのリーダーシップ(第1評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4			1.0			1.0	1.0
合 計						4.0	4.0
平均点(a)						1.00	1.00

2. 業務マネジメント(第2評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
評価項目3			1.0			1.0	1.0
評価項目4			1.0			1.0	1.0
評価項目5			1.0			1.0	1.0
評価項目6			1.0			1.0	1.0
評価項目7				1.5		1.5	1.5
合 計						7.5	7.5
平均点(b)						1.07	1.07

3. 組織・人事マネジメント(第3評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1			1.0			1.0	1.0
評価項目2			1.0			1.0	1.0
合 計						2.0	2.0
平均点(c)						1.00	1.00

4. 野依イニシアティブ(第4評定項目)

区分	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	計	分科会決定
	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0		
評価項目1				1.5		1.5	1.5
評価項目2							
評価項目3							
評価項目4							
評価項目5							
合 計						1.5	1.5
平均点(d)						1.50	1.50

個人業績勘案率の算出

(第1評定項目平均点(a) + 第2評定項目平均点(b) + 第3評定項目平均点(c) + 第4評定項目平均点(d)) ÷ 評定項目数
(4) = 個人業績勘案率

理化学研究所算出

$$((1.00 + 1.07 + 1.00 + 1.50)) / 4 = 1.1$$

科学技術・学術分科会算出

$$((1.00 + 1.07 + 1.00 + 1.50)) / 4 = 1.1$$

決定個人勘案率

平成17年12月8日

個人業績調書

機関 独立行政法人理化学研究所

役職 理事

氏名 [REDACTED]

在職期間 平成15年10月1日～平成17年9月30日

(業績勘案率適用期間：平成16年1月1日～平成17年9月30日)

独立行政法人理化学研究所（以下「研究所」という。）は、科学技術（人文科学のみに係るもの）を除く。以下同じ。）に関する試験及び研究等の業務を総合的に行うことにより、科学技術の水準の向上を図ることを目的として設立された。

同人は、平成15年10月1日の独立行政法人理化学研究所設立に当って、引続き理事に就任され、平成17年9月30日まで在任した。

この間、経営企画、広報、経理、施設業務に関する事項を担当し、独立行政法人となった研究所の基盤形成に尽力した。

特に、経営企画に関する予算関連においては、独立行政法人の予算増が非常に難しいなか、平成16年度においてはゲノムネットワーク研究等を、平成17年度においては先端光科学研究等を開始するなど事業費予算においては、対前年度予算増になっており、理研の研究展開に大きく貢献している。また、平成17年度から新たに理研の全体の事業推進及び重点化、効率化を図るための経営資源の配分方針の策定に尽力した。

更に、施設担当として、RIビームファクトリー実験施設、横浜研究所の交流棟など新規施設の建設及び研究本館耐震工事、微生物系統保存棟耐震工事及び放射光研究施設の経年劣化対策など既存施設の整備を行い研究環境の改善等を図るなど研究所の運営に多大な貢献をした。

業績勘案率適用期間である平成16年1月1日から平成17年9月30日の同人の主な業績は次のとおりである。

1. 業績目標達成に向けてのリーダーシップ（第1評定項目）

○評価項目1（担当部門の業績目標設定）

予算要求においては、各事業部門の事業についてスクラップアンドビルの原則に基づき、新規予算要求の方針を設定し徹底した。さらに、縮小する事業、新規事業の実施時期を明確にするなどの指示を行い、効果的・効率的な予算要求とその見通しを設定した。広報業務については、年間の記者発表件数を設定するなど理研の研究成果を一般国民に普及する方策・方針を具体的に設定した。施設業務においては、エネルギー使用合理化推進委員会委員長として、独法中期計画に基づく年度計画や省エネ法中長期計画の策定に貢献した。

○評価項目2（担当部門の業績目標達成のための経営資源の調達・配分）

平成16年度末には、平成17年度における理研全体の事業の推進と重点化・効率化に関し、新たに、理研における資金と人員の資源配分に関する方針を策定し、その方針に沿って予算・人員等を配分した。また、科学講演会の開催、研究成果や政策をタイムリーに発信するため論説委員による懇談会を開催する等広報活動の資源配分の重点化を図った。

○評価項目3（担当部門の業績目標の管理職層への目標展開）

予算要求に伴う事業の見直し、資源配分における配分資源の確保、広報活動の充実については、その目標となる指針を掲げ、関係部門の管理職員層に対して対処目標を提示した。

○評価項目4（担当部門の業績目標達成のための課題設定）

各担当部門において設定した課題の解決方法などを的確に指示した。特に予算要求における各事業の見直し、新規立案事業の調整にはその根拠、次年度以降の事業の進め方について精査が必要であり、個々の事業について問題を抽出し、解決方法を明確に指示した。

2. 業務マネジメント（第2評定項目）

○評価項目1（業務遂行上の情報の共有）

経営企画、広報、経理、施設業務等の担当部門における情報の共有は当然のことながら、予算要求、施設の建設・改修にあたっては、各事業所における関係者と情報を共有し、適切かつ的確な指導を行うなど情報発信にも注力した。

○評価項目2（業務運営と役割分担）

業務運営にあたり、関連部署の部課長等に適切な業務指示を行うとともに、重要な業務については、自ら指導力を発揮し問題処理を行った。特に、独立行政法人の予算増が非常に難しいなか、平成16年度においてはゲノムネットワーク研究等を、平成17年度においては先端光科学研究等を開始するなど事業費予算においては、対前年度1.2～1.3%予算増を確保している。

○評価項目3（財務情報の理解と適切な指示）

収入支出予算等の予算の実態を把握し、理研全体の研究活動予算の獲得及び適切な執行に努力すると共に平成16年度決算に際し、独立行政法人の決算上重要な課題である損益分析のアプローチについて新たな方針を提示した。

平成16年度決算においては、損益分析を従来の方法以外の角度で検証することが可能となり、決算の正確性の確保に寄与した。

○評価項目4（業務マネジメントの組織内での徹底）

担当する経営企画部、広報室、経理部並びに施設部等に対して、業務の効率化のため適切な目標値を設定・指示した。特に、コジェネレーションシステムの導入による大型施設の効率化、省エネ型機器の導入、人感センサーによる照明の点滅等省エネルギー対策における指標を定めた。

○評価項目5（コンプライアンス（法令遵守））

理化学研究所の収入のうち特許権収入について、経理部に対し、目的積立金の重要性を認識し、その計上の可能性についての検討を行なうよう指示した。

また、収支日報については、現金・預金の入金・支払等の流れを意識付け、作成の迅速化を図った。これにより、理研の業務活動を知る上で重要な現金・預金の管理状況を的確に把握できるようになった。

○評価項目6（危機管理（予防保全））

施設担当理事として、研究本館耐震工事、微生物系統保存棟耐震工事及び放射光研究施設の経年劣化対策など既存施設の整備を行い、研究施設面での老朽化、地震に対する耐震性の向上等に予防策を講じた。

○評価項目7（危機管理（事後処理））

平成16年8月及び9月の大型放射光施設蓄積リング棟台風被害について、再度の被害防止のため外部の専門家含めたS p r i g - 8台風被害原因調査委員会を設置し、原因究明と復旧工事に対する提言を求めた。この間報告書の取りまとめに尽力すると共に、復旧工事方法の検討にも積極的に参画し、原因究明のための課題設定とその解決のための方法を明示した。これにより、復旧工事全体の的確な対処が行われるなど事後対処に最善を尽くした。

3. 組織・人事マネジメント（第3評定項目）

○評価項目1（役員会（または理事会）における活動）

理事会及び所長・センター長会議において、経営企画、施設、経理及び広報に関する事項、また、エネルギー使用合理化推進委員長の立場からも研究所の運営に関する適切な意見を提言し、理事会の活性化を図り、研究所の運営の意思決定機関である理事会の運営に尽力した。

○評価項目2（後進の指導・育成）

担当する経営企画部門、施設門、経理部門並びに広報関係の管理職員に対し、その適正や能力を公正に評価し、それらの者の指導・育成を的確に行った。

4. 野依イニシアティブ（第4評定項目）

○評価項目1（見える理研）

理事長が掲げた5つのイニシアティブのうち、「見える理研」を担当し、113番元素の発見に代表される顕著な成果を記者発表するよう指示し、その際、発表の要点をポイントとして端的に提示する等新たな工夫を指導するなど積極的に推進した結果、年間40件以上の目標を16年度には69件の記者発表に達した。

また、より多くの人が活用しやすいホームページ及び研究テーマや理研の研究活動をタイムリーに紹介する理研ニュースの整備・充実、一般国民への理解増進活動としての一般公開、科学講演会の開催を実施するなど理研の一般人に対する認知度の向上に貢献した。

更に、理化学研究所史としての「理研精神八十八年」の編纂に際し、研究分野毎の発展や国際化などの項目での的確な指示・指導を行ない、この理研史の発刊を通して、理研に流れる研究精神を広めることに寄与した。

これらのこととは、研究所の内外での存在感を高めるため、野依イニシアティブの実施に大いに貢献したものと考える。

以上のとおり、同人の業績勘案率適用期間における業績は誠に顕著であり、当研究所としては、研究所の運営に多大な貢献があった判断する。